令和８年度　農水産業振興戦略拠点施設機能強化整備事業
仕様書

1. 事業名

令和８年度　農水産業振興戦略拠点施設機能強化整備事業

２. 委託期間

契約締結の日から令和９年３月１９日(金)

３. 事業概要

本事業は、最新のセミセルフレジ、フルセルフレジ、マルチ決済端末、及び販売管理システムを一体整備することで、精算待ち時間を劇的に削減し、顧客満足度の向上と来店頻度の最大化を図り、その経済的効果を出荷生産者へ還元することを目的とする。

４. 納入場所

(1) うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)直売所。

(2) 本件業務の実施における成果物の納入場所はうるま市役所とする。

５. 業務の範囲とシステム導入構成

(1) システム構築・機器導入業務

ハードウェアの調達・配置・ネットワーク接続、販売管理システムの構築およびデータ連携。

(2) 基本データ作成・入力支援:

商品マスタ、出荷者情報、店舗用ロゴ・イラスト画像データの編集・インポート。

(3) マニュアル作成・教育サポート

管理者・レジスタッフ・出荷者向けの操作マニュアル作成および実機デモ講習会の実施。

(4) 試験運用・チューニング

本稼働前の実地環境動作検証およびバグ・パラメータの事前修正。

(5) 保守・運用・ワンストップサポート

365 日対応コールセンター窓口の提供、現地障害対応およびデータ復旧。

(6) 事務管理・プロジェクト管理

実施計画書の策定、定期会議（議事録作成)、納品ドキュメントの整備。

区分	導入機器・システム使用	数量	配置・運用の詳細
POS レジスタ	セミセルフレジ　（登録機）	3 台	従業員による高速商品スキャン・会計データ送信
POS レジスタ	セミセルフレジ　（精算機）	6 台	来客による自動精算（現金・キャッシュレス対応
POS レジスタ	フルセルフレジ	4 台	商品スキャンから会計まで完全セルフ対応
決済端末	マルチ決済端末（POS 連動型）	10 台	クレジットカード、電子マネー、QR 決済一体型
販売管理	販売管理システム	1 式	売上一元管理、委託精算・出荷者への速報メール機能、リアルタイム速報

5.システムの基本要件

基本要件項目	要件の詳細内容
統一サポート窓口 & 365 日体制	メーカーが異なる構成の場合も、トラブル問い合わせ窓口は 1 つに統合し、原則 365 日対 応可能なコールセンターを設置すること。
停電・災害対策	POS レジスタには停電対策（無停電電源装置 UPS 等）を施し、不意の落雷・停電時にも データ破損を防止すること。
迅速な障害復旧	システム障害発生時、速やかにデータの復元が可能であり、店舗業務を停止させないバックアップ・同期構造を備えること。
拡張性・容易な更新	マスタデータやプリセット設定の更新が容易であり、将来的な機能追加やレイアウト変 更に安価・迅速に対応できること。
高齢者・ユニバーサル配慮	15 インチ以上の見やすい大型タッチパネル液晶を採用し、高齢スタッフや出荷者が迷わず操作できるレイアウトとすること。
セキュリティ & 権限管理	不正アクセス・ウイルス対策、個人情報漏洩防止対策を講じ、職員・管理者・パ

	ート等 に応じた ID/PW 権限管理を行うこと。
キャッシュレス完全連動	クレジット・電子マネー・QR 決済端末が POS レジと自動連動し、二重入力や金額誤入力を排除する構造であること

6.POS レジスタ及びマルチ決済端末要件

（1）POS レジスタ機能要件

①見やすく操作性に優れた大型タッチパネル液晶（15 インチ以上)、スキャナー等による基本的な販売機能を有し、業務の円滑な遂行を補助する機能を有すること。

②登録機から精算機へ登録会計データを送れる仕様であり、登録機からのみの操作で簡易的に精算機へ登録会計データを送信できること。また、登録機側で送信可能・送信不可能な精算機を区別して表示出来ること。

③従業員が扱う POS レジスタ（登録機）で会計登録業務が完結できること。また、送信された登録会計データの呼出操作は、精算機から行わないものとする。

④精算機へ送信した登録会計データは、登録機から呼び戻し操作が可能であり、再度、登録機から異なる精算機へ登録会計データの送信が可能であること。

　上記の運用を、登録機だけの操作で完結できること

⑤精算機で訂正処理が発生した際は、従業員が扱う POS レジスタ（登録機）で呼び戻しが可能であり、従業員の簡潔な操作で処理が完了出来ること。

⑥POS はセミセルフ及びフルセルフ機能に対応可能なこと。また将来的にセミセルフレジをフルセルフレジに切替える機能など、将来的なレイアウト変更にも対応可能なこと。

⑦POS レジスタは、釣銭釣札機接続とする。

⑧キャッシュレス決済端末連携機能を有すること。

⑨インバウンド対応としてお客様側はワンタッチで多国語（日本語・英語・中国語・韓国語）に対応出来ること。

⑩電子ジャーナル　文字検索・当日ジャーナル閲覧機能を有すること。

⑪一人目のお客様が精算中に次客（二人目）の商品登録開始が可能であること。

⑫支払い種別（現金・クレジット決済等）の選択且つお会計をお客様自身で完了させることが出来る機能であること。

⑬お釣りの発生時は、お釣りを取り終えた後にレシートがでる検知機能を有すること。

⑭インボイス（適格請求書）制度に対応すること。

⑮通信障害等のオフライン時であっても、レジ機能が使え、現金等での納入が継続できること。

⑯精算時のトラブル回避を目的とし、お客様側表示画面側に小型カメラを有し、POS

レジ上で確認・再生ができること。またレシート等のバーコード読み取りによる該当取引を瞬時に再生確認が可能であること。

（２）マルチ決済端末機能要件（POS 連動型 10 台）機能要件

①マルチ決済端末１台でクレジット・電子マネーの決済が可能であること（複数機器での構成は原則認めないこととする)。

②バーコード／２次元コードの読み取りは POS レジのハンドスキャナーもしくはマルチ決済端末内蔵のスキャナーによるストアスキャン方式とする。

③加盟店控え伝票・カード会社控え伝票の出力の有無を切替可能であること

④決済情報はトランザクション毎に自動集計され、管理者はクラウド上で実績の管理、情報の出力（PDF・CSV）が可能であること。

⑤消耗品の管理効率化を目的とし、出力される伝票 POS レジと同じロール紙を用いること。

⑥PCI DSS の現行基準に準拠しているクレジット情報非保持型の機種であること。

⑦決済端末の不具合や、決済エラーが発生した際の取引状態の確認は、POS レジと同一窓口のサポートセンターで確認可能あること。

７．販売管理システムの機能要件

①産地直売所の売上の一元管理が可能であること。

②必要な集計・分析と帳票、データ（CSV）が出力可能であること。

③産地直売所において一部委託商品があり容易な精算処理が可能で尚且つ窓付き封書に対応した精算書が発行できること。

④ファームバンキングへの対応が可能であること。

⑤販売実績速報メール配信及び案内メール(農産物補充、会議等)機能を有すること。

⑥精算処理機能（期間指定）を有すること。

⑦POS レジスタのプリセット等の設定も本システム側で操作が行えること。

⑧値上げが生じた際に、事前に予約変更が出来るものとし、配信についても設定時の内容が自動配信される機能が望ましい。

⑨特売･ミックスマッチ･セットマッチ･グループセットマッチに対応していること。

⑩売上速報（単品売上・店舗売上）を販売管理システムから閲覧できること。速報はリアルタイムの更新が望ましい。

８．キャッシュレス決済

キャッシュレス決済は、次の決済サービス及び各ブランドを必須とし、その他の決済サービス及びブランドについては提案によるものとする。なお、キャッシュレス決済の種別については、適宜見直すことができるものとし、随時協議ができるものとする。ま

た、利用者に対してキャッシュレス決済での支払いが可能であることを案内するため、取り扱う決済ブランド等のロゴマークの掲示物を設置場所に無償で提供すること。

決裁区分	必須対応ブランド
クレジットカード	VISA、JCB、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、ディスカバー、銀聯（UnionPay)、銀聯クレジット
電子マネー	交通系 IC マネー(Suica/PASMO/ICOCA 等)、J-PREMO、iD、楽天 Edy、WAON、nanaco、 QUICPay、スマートコード、Ｊデビット
QR・バーコード決済	PayPay、楽天 Pay、merpay（メルペイ)、au PAY、d 払い

９．納品成果物・保守・管理体制要件

（１）1～６のドキュメントを印刷した資料一式（正１部、副２部）

（２）1～６のドキュメントを保存した COD-ROM、DVD-ROM を各２枚（正・副）

No.	成果物ドキュメント名	内容の詳細
1	業務完了報告書	全体事業の履行完了を立証する完了報告書
2	システム構成図	POS・決済・ハード機器配置図
3	機器設備台帳	納入した全ハードウェア（13 台レジ＋10 台端末等）の型番・シリアル管理台帳
4	打ち合せ議事録	定例会議および協議事項の全記録ドキュメント
5	操作説明書（運用マニュアル）	管理者用、レジスタッフ用、出荷者（生産者 ）用の各種運用マニュアル
6	経費明細書（計算書）	機器調達費、構築費、保守費等の積算明細書

１０．保守・瑕疵担保・行政監査協力要件

（１）瑕疵担保責任期間

検収完了後１年間とする。期間内に発見された隠れた不具合・バグ等は受託者の責任において無償是正すること。

（２）沖縄振興特別推進交付金の監査協力:

本事業は国の補助金（補助率 80%）を活用するため、業務終了後であっても出勤 簿、給与明細、調達経費エビデンス等の提出要求に応じること。

（３） 業務終了時の円滑な引継ぎ

契約終了事由の如何を問わず、次期受託者へ誠意をもって引き継ぎを行い、必要な資

料・データを無償提供すること。
（4）個人情報保護 & 秘密保持：業務上知り得た顧客情報・出荷者情報を厳重に管理し、第三者への漏洩を固く禁じること